

事業群評価調査(令和5年度実施)

基本戦略名	1-4 みんなで支えあう地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁 特別支援教育課	石橋 善仁
施策名	2 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	事業群関係課(室)		
事業群名	⑦ インクルーシブ教育システム [*] の構築に向けた特別支援教育の推進	令和4年度事業費(千円)	※下記「2. 令和4年度取組実績」の事業費(R4実績)の合計額	77,147

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)		(取組項目)							
障害のある子どもたちが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立と社会参加に必要な力を培うため、一人一人の障害の状態や教育的ニーズなどに応じた、きめ細かな教育を推進します。 ※インクルーシブ教育システム: 共生社会の形成に向け、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ仕組み		i) 特別支援学校の適正配置及び個に応じた指導・支援の充実 ii) 自立や社会参加を目指したキャリア教育・就労支援等の充実 iii) 乳幼児期から高校卒業までの切れ目ない支援体制の整備 iv) 特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上							
事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	公立の幼・小・中・高等学校における個別の教育支援計画の作成率	目標値①	94.0%	94.5%	95.0%	95.0%以上	95.0%以上	95.0%以上 (R7)	
		実績値②	93.6% (R元)	94.9%	98.0%				
	達成率 ②/①		100%	103%				順調	市町教育委員会や学校等を対象とした研修会等を通して「個別の教育支援計画」の作成や効果的な活用等について周知を行い、組織的な活用を促してきた結果、令和4年度の実績値は98.0%となり、目標値を達成した。 今後も引き続き、「個別の教育支援計画」の作成の意義や必要性について理解を深めていくとともに、学校間での確実な引き継ぎや、全ての教職員での情報共有など一貫した指導や支援を行うことができる体制づくりを推進し、一人一人の障害の状態や教育的ニーズに応じた、きめ細かな教育を推進していく。

2. 令和4年度取組実績(令和5年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費(単位:千円)			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)			令和4年度事業の成果等	
				R3実績	うち一般財源	人件費(参考)		主な指標	R3目標	R3実績		達成率
取組項目 i	○	1	障害のある子どもの医療サポート事業	58,348	39,374	2,337	令和4年度事業の実施状況 (令和5年度新規・補正事業は事業内容) 事業対象		【活動指標】	21	21	
				58,993	39,760	2,296		22		22	100%	
				64,477	45,206	2,315		22				
			H16-			医師法第17条		【成果指標】	100	97	97%	
			特別支援教育課	○	—	—	特別支援学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒	医療的ケアに必要な児童生徒の安全な学校生活の確保(%)	100			

取組項目 ii	○ 2	新しい時代のキャリア教育推進事業	2,870	837	3,116	<p>高等部生徒を対象として、テーブル拭き、自在ぼうき、モップ、ダスタークロスの清掃4種目の検定を2回実施した。第1回検定は、高等部3年生を対象に県央地区で実施し、第2回検定は高等部1・2年生を対象に各地区において実施した。</p> <p>また、宛名ラベル貼りや資料の封入など、事務作業に活かせる検定種目「事務アシスタント」を1回実施した。</p>	【活動指標】	58	45.9	79%	<p>●事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校において、キャリア検定に向けた学習を教育活動の中に位置付けて取り組んだ結果、生徒のキャリア検定受検率が向上した。 生徒は身に付けた知識や技能を武器に自信をもって就職活動を行い、知的障害特別支援学校で就職を希望する生徒の就職率は100%を達成した。 <p>●事業群の目標達成への寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある児童生徒の自立や社会参加を目指すためには、早期からの個別的教育支援計画に基づいた一貫した支援が必要であることを小学校等に周知を行うことで、目標達成に寄与した。 	
		(R4終了)R2-4	4,753	1,796	3,062		知的障害特別支援学校高等部生徒のキャリア検定受検率(%)	58	49.0	84%		
		特別支援教育課	—	—	—		特別支援学校の児童生徒・教員	【成果指標】	90以上を維持	91.5		100%
取組項目 iii	○ 3	障害のある子供の活躍応援事業				<p>キャリア検定の実施やICT人材育成等を通して特別支援学校の生徒が卒業後の進路に主体的に向き合う意欲の向上を図る取組を推進するとともに、スポーツのイベントや体験活動を通して企業等との相互理解を深め、新たな職域への就労の可能性を広げる取組を推進する。</p>	【活動指標】				—	
		(R5新規)R5-7	13,385	7,269	4,630		特別支援学校の児童生徒の体験・活躍の場の提供回数(回)	16				
		特別支援教育課	—	—	—		特別支援学校の児童生徒	【成果指標】	自己肯定感や意欲が高まったと回答した参加者の割合(%)	60		
取組項目 iii	○ 4	発達障害児等能力開発・教育支援推進事業	1,754	1,314	3,895	<p>発達障害児等教育支援連絡協議会において、市町教育委員会における発達障害のある児童生徒の学びの場の決定の手続きや、一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの場の検討の在り方における課題についてまとめた。</p> <p>また、障害のある子供の適正な就学に向けて、市町教育委員会が開催する就学相談会に長崎県教育支援チームを派遣し、早期からの支援体制の整備を図った。</p> <p>さらに、地域で特別支援学校のセンター的機能を発揮するため、外部専門家を活用し、教職員の専門性の向上を図った。</p>	【活動指標】	21	21	100%	<p>●事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障害児等教育支援連絡協議会で関係各機関の取組を共有したり、市町教委の就学相談会に派遣した相談員が検査等を行い(142名)適正な就学に寄与したりしたことで、支援体制の整備された学校の増加につながった。 事業群の目標達成への寄与 発達障害児に対する支援の一貫性に関する重要性を協議することにより、目標達成に寄与した。 	
		H28-	1,849	1,391	3,827		発達障害等教育支援連絡協議会に参加した市町(市町)	21	21	100%		
		特別支援教育課	—	—	—		小・中・高等学校、特別支援学校、市町教育委員会	【成果指標】	90以上を維持	97.0		100%
			0	0	0		発達障害等のある児童生徒の支援体制が整備された学校の割合(%)	90以上を維持	97.7	100%		
取組項目 iv	○ 6	発達教育指導費	3,645	1,863	2,337	<p>特別な教育的支援が必要な生徒の学習活動や学校生活等の支援を教職員と連携して行う特別支援教育支援員を、高等学校9校に9名配置した。</p>	【活動指標】	45	46	102%	<p>●事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 配置された特別支援教育支援員が、学習支援や日常生活動作の援助を適切に行ったことで、障害のある生徒や特別な支援を必要とする生徒が円滑に教育活動に取り組めるようになり、学校生活の充実につながった。 	
			9,739	9,739	766		特別な支援が必要な生徒に関する校内委員会の開催(回)	45以上を維持	48	100%		
		H27-	14,159	14,159	772		【成果指標】	90以上を維持	91.3	100%		
		特別支援教育課	—	—	—		特別支援教育支援員を配置している高等学校の生徒及び教職員	90以上を維持	92.1	100%		
取組項目 iv	○ 6	発達教育指導費	3,645	1,863	2,337	<p>特別支援学校が学校所在地にある幼稚園や保育所、小・中・高等学校からの相談に対応したり、研修講師として教員を派遣したりするなど、地域におけるセンター的機能を担うことで、幼児児童生徒への指導・支援の充実や教職員の専門性の向上を図った。</p>	【活動指標】	5,000	3,164	63%	<p>●事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、特別支援学校が対応した相談件数は前年度から減少したが、指導教諭の配置等により、自校における特別支援教育の充実につながった。また、発達障害等教育支援研修会はオンデマンド形式による実施とし、延べ1,000人以上の受講があった。 <p>●事業群の目標達成への寄与</p> <ul style="list-style-type: none"> 発達障害等教育支援研修会の中で、個別的教育支援計画による確実な引継ぎをキーワードとして提示したことで、目標達成に寄与した。 	
			1,813	1,813	2,296		特別支援学校の相談・支援活動実績(件)	5,000	2,767	55%		
			4,803	4,382	6,173		【成果指標】	90以上を維持	97.9	100%		
		特別支援教育課	—	—	—		研修会受講者の研修内容理解度(%)	90以上を維持	99.3	100%		

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i 特別支援学校の適正配置及び個に応じた指導・支援の充実</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 特別支援学校の適正配置については、第二期長崎県特別支援教育推進基本計画第一次実施計画に基づき、令和6年4月に「長崎県立鶴南特別支援学校時津分校」を本校化し、「長崎県立時和特別支援学校」を設置することとした。しかし、地域や学校によっては小・中学部に在籍する知的障害の児童生徒数が増加していることから、今後も全県的な視点に立って、児童生徒数の見込みや地域の教育的ニーズを踏まえた教育環境整備を検討していく必要がある。 また、令和4年度には、人工呼吸器等より高度な医療的ケアへの対応に向け、医療的ケア看護職員の拡充など体制整備や研修の充実を図った。今後は、医療的ケアの必要な児童生徒がより安全に通学できるような体制整備の必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 令和3年度に策定した、「第二期長崎県特別支援教育推進基本計画」に基づき、今後も児童生徒数の見込みや地域の特性、幼児児童生徒や保護者のニーズなどを踏まえた数次の実施計画を考慮した教育環境整備を検討していく。 また、重度・重複障害のある幼児児童生徒の教育の充実として、より高度な医療的ケアを必要とする児童生徒の教育の充実を図っていくとともに、研修を充実させて、医療的ケア看護職員と教員の更なる専門性の向上に取り組んでいく。</p>
<p>ii 自立や社会参加を目指したキャリア教育・就労支援等の充実</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 キャリア検定(清掃、事務アシスタント)で身に付けた技能を生かして、教育・医療・福祉等の幅広い分野で、清掃員や事務担当として就職することができた。しかし、ICT関連企業への就職者はおらず、今後は、在宅勤務など多様な働き方も視野に入れて、新たな職域に対応した職業教育を充実させる必要がある。また、特別支援学校の生徒が様々な経験を通して自己肯定感を高め、卒業後の就労に向けて主体的に取り組む力を育むとともに、企業等に対して特別支援学校の理解啓発を促進していく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 キャリア検定の実施やICT人材育成、スポーツ体験活動等を通して自己肯定感を高め、特別支援学校の生徒が卒業後の進路に主体的に向き合う意欲の向上を図る取組を推進するとともに、企業等との相互理解を深め、新たな職域への就労の可能性を広げる取組を推進する。昨年度に引き続き、ICTを活用した就労に必要な指導内容や指導方法の開発に取り組みとともに、ICTを活用した新たなキャリア検定を開発し、キャリア教育や職業教育の充実に取り組んでいく。</p>
<p>iii 乳幼児期から高校卒業までの切れ目ない支援体制の整備</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 長崎県教育支援チームを活用した早期からの教育相談・支援体制の整備に取り組むとともに、特別な支援を要する生徒が在籍する高等学校に特別支援教育支援員を配置したり、通級指導教室を配置したりするなど、継続的な支援体制の整備に取り組んでいる。通常の学級に在籍する児童生徒を含め、特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあり、切れ目ない支援体制を構築するためには、進級時や進学、就職時に個別の教育支援計画を活用した適切な引継ぎ、将来の自立や社会参加を目指した校内支援体制を充実させる必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 支援対象の児童生徒に必要な支援を行うことができるよう、市町教育委員会等と連携し、切れ目ない支援体制の整備と確実な引継ぎのための個別の教育支援計画の引継ぎに係るモデル案を検討する。モデルを踏まえた実践の浸透を図るため、リーフレットを作成し、周知・啓発を図る。</p>
<p>iv 特別支援教育に携わる教職員の専門性の向上</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 特別支援教育の対象となる幼児児童生徒が増加する中で、障害種に応じた教育の専門性が求められることから、担当する教職員の特別支援教育に関する専門性の向上が課題である。また、通常の学級に発達障害等の児童生徒が在籍していることから、発達障害等に関する知識や必要な配慮等について、全ての教職員が正しい理解と認識を深め、障害のある子どもに対して組織的な対応ができるようにしていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 幼稚園や保育所、小・中・高等学校の全ての教職員を対象としたオンデマンド形式による発達障害等教育支援研修会の内容をさらに充実させるとともに、管理職員を対象として特別支援教育の推進に向けた組織マネジメントに係る研修を実施し、園や学校全体の専門性向上を図っていく。</p>

4. 令和5年度見直し内容及び令和6年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名 事業期間 所管課(室)名	令和5年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和5年度の新たな取組は「R5新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和6年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i	○	1	障害のある子どもの医療サポート事業 H16- 特別支援教育課	人工呼吸器を常時使用する児童生徒の安全な学校生活に向けたガイドラインの運用を行っている。 医療的ケア看護職員の研修ニーズを踏まえ、研修の方法や内容を見直した。	②	人工呼吸器など、より高度な医療的ケアを必要とする児童生徒の教育の充実を図っていくとともに研修を充実させ、医療的ケア看護職員と教員の更なる専門性の向上に取り組む。 医療的ケアが必要な児童生徒の通学に当たって、保護者の負担軽減を図り、より安全に通学するための体制整備を行う。	拡充
取組項目 ii	○	3	障害のある子供の活躍応援事業 (R5新規)R5-7 特別支援教育課	R5新規	②	スポーツ体験活動等を通して、生徒の自己肯定感を高めるとともに、関係企業との連携を強化し、職場実習、障害者雇用につなげる仕組みづくりを行う。また、新たに開発したキャリア検定を試行的に実施しながら、新たな働き方や職域への就労の可能性を広げるための職業教育の充実を図っていく。	改善

取組項目 iii	5	高等学校における特別支援教育支援員活用事業	全高等学校へ実態やニーズの調査を行い、その結果をもとに、配置校を精査し、令和5年度は9校に9名の配置を行った。	②	高等学校における特別支援教育支援員を有効に活用するために、管理職向けの研修、特別支援教育コーディネーター・担任・教科担当との連携及び個別の教育支援計画、個別の指導計画の活用等の校内支援体制の構築に向けた研修、WEB配信を行う。また、必要に応じて、地域の特別支援学校のセンター的機能の活用を促しを行う等、特別な教育的支援が必要な生徒への指導や支援の充実を図っていく。	改善
		H27-				
		特別支援教育課				
取組項目 iv	○ 6	発達教育指導費	発達障害等教育支援研修会は令和4年度よりもコンテンツを増やしてオンデマンド形式で実施する。また、管理職員を対象とした特別支援教育の推進に向けた組織マネジメントに係る集合型研修を地区別に実施する。	②	幼稚園や保育所、小・中・高等学校における特別支援教育の推進のために、全ての教職員を対象とした発達障害等教育支援研修会(基礎編)のコンテンツを充実させていく。また、管理職員に対しては、「組織マネジメント編」として、組織マネジメントに係る研修を令和6年度までに県内全市町で実施する。	改善
		—				
		特別支援教育課				

注:「2. 令和4年度取組実績」に記載している事業のうち、令和4年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改革要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点